

仕 様 書

機器名

輸液ポンプ

要 求 条 件

I 機器構成内訳	形式等	数量
テルモ株式会社 テルフュージョン輸液ポンプ28型	TE-281A	52 台
II 納入条件等		
1 納品		
(1) 横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること		
(2) 当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者との協議すること。		
(3) 設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること。		
(4) 配送費用・設置費用・撤去費用の一切は、本体価格に含むこと。		
(5) 納品は、令和6年3月29日までにを行うこと。		
(6) 受入試験は、当院スタッフ立会いの下行うこと。		
(7) 機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、早急に原因を究明し問題解決を図ること。		
2 保守・メンテナンス		
(1) 年間を通じ、故障の修理および定期点検を実施できる体制が整備されていること。		
(2) 通常の業務時間（平日9時から17時※土日祝日・年末年始は除く）においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること。		
(3) 障害が発生した場合は、夜間、休日も含め迅速に現場に専門技術者を派遣できる体制であること。		
(4) 引き渡し後1年間は通常使用による故障（製品不良や工事不良等によるものと思われる故障等）が発生した場合は、無償修理あるいは無償交換対応とすること。（機器およびシステム等一式を含む）		
(5) 障害及び修理対応した場合、対応報告書を提出すること。		
(6) 本調達に関連する消耗品・交換部品等については、7年間以上の修理部品を確保すること。		
3 教育		
(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること。		
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること。		
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者との協議のうえ、必要な人員を派遣・確保し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること。		
4 その他		
(1) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること。		
以上		